

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% （または 円/固定）</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 % （または 円/固定）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円(%) 活動 1 日当たり 10,000 円(%) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% （または 円/ 固定）</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 % （または 円/ 固定）</u> 手数料負担者は 求人者 とします

再就職支援型	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> (または <u>円/固定</u>) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> (または <u>円/固定</u>) 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
--------	---

上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 有料職業紹介事業 13-ユ-310046

事業所の名称及び所在地 : Nakaoka Partners 合同会社
東京都品川区大崎 3-5-2 エステージ大崎ビル 6F